

環境活動レポート

活動期間： 2021年4月～2022年3月



認証番号 0002979



発行日：2022年6月2日

目 次

1. 事業の概要	(1)
2. 環境方針	(2)
3. 実施体制の構築	(3)
4. 環境活動計画	(4)
5. 環境目標	(5)
6. 環境実績	(6)
6. 環境実績（経年変化グラフ）	(7)
7. 環境活動計画の取組み結果とその評価、次年度の取組内容	(8)
8. 環境目標の見直し	(9)
8. 環境関連法規	(10)
9. 総合評価と見直し	(11)

1. 事業の概要

(1) 事業規模等

会社名	株式会社中部美興		
代表取締役	北村泰裕		
所在地	〒 426-0001 静岡県藤枝市仮宿1584番地の7		
設立	平成2年9月		
資本金	4,000万円		
営業品目	建物・構築物 解体		
	一般・産業廃棄物収集運搬		
環境管理責任者 担当者	山内 浩	連絡先	TEL 054-646-8320
	横田 悠		FAX 054-646-8322

(2) 許可関係

許可範囲	許可の種類	許可番号	許可年月日	有効期限
静岡県知事許可	解体工事業	(般-28)第31182号	2020年11月1日	2025年10月31日
静岡県	産業廃棄物収集運搬業	第02201073163号	2020年10月17日	2025年10月16日
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類(石綿含有廃棄物を含む。)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有廃棄物を含む。)、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣		
藤枝市	一般廃棄物収集運搬業	第1-29号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
	一般廃棄物の種類	一般廃棄物(ごみ) - 紙くず、木くず・剪定枝、繊維くず、鉄くず、ガラスくず、陶磁器くず、がれき類		
焼津市	一般廃棄物収集運搬業	第48-6号	令和4年4月1日	令和6年3月31日
	一般廃棄物の種類	一般廃棄物(特定家庭用機器廃棄物を除く)		

(3) 保有車輛・重機(2022年6月1日現在)

運搬車輛(12台)

種類	重量	台数	種類	重量	台数
ダンプ	8 t	1	コンテナ	8t	2
ダンプ	4 t	1	コンテナ車	4t	2
ダンプ	3 t	3	コンテナ車	3t	1
ダンプ	2 t	1			
回送車輛	13t	1			

作業重機(7台)

種類	容量	台数
バックホー	0.45m ³	3
バックホー	0.25m ³	2
バックホー	0.15m ³	2
バックホー	0.1m ³	1

(4) 事業実績等

活動規模		単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
受諾した廃棄物収集運搬量	産業廃棄物(※1)	t	56.1	40.9	37.4	26.6	34.9	27.3	35.3
	一般廃棄物	t	1.28	0.50	0.55	1.39	0.72	0.54	0
解体に伴い発生した産業廃棄物量(※2)		t	8,466	12,709	17,453	16,755	19,821	14,376	12,730
売上高		百万円	247	352	354	400	484	403	403
従業員		人	18	19	27	34	36	25	25
床面積		m ²	116	116	116	116	116	116	116
敷地面積		m ²	2,335	2335	2,335	2,335	2,335	2,335	2,335

<備考>

※1印：収集運搬を依頼されて運搬する一般廃棄物及び産業廃棄物量

※2印：自社運搬のみである。

2. 環境方針

[基本理念]

私たちは「環境の世紀」といわれる21世紀を迎えた今、これまでの大量消費、大量廃棄型の社会経済システムから脱却することが、大変重要な課題であると認識しております。環境経営の観点から、限りある資源を有効活用することにより、持続可能な環境型社会の実現による美しい地球づくりを進めてまいります。

[行動指針]

1. 解体業として分別解体に努め再資源化を図ります。
2. 重機及び車新の燃料使用量の削減に努め二酸化炭素を減らします。
3. 環境に関する法令等の遵守にとどまらず積極的な環境汚染の未然防止に努めます。
4. 廃棄物の排出量の削減につとめます。
5. 水資源の節約を励行し、排水量の削減に努めます。
6. この行動指針を全従業員に周知するとともに、教育、研修及び啓発を行い、全従業員の環境保全に向けた意識の向上に努めます。
7. グリーン購入の推進に努めます。
8. 受諾した産業廃棄物は、環境に細心の注意を払い分別処理しリサイクルに努めます。
9. 行動指針を広く一般に公表します。



2007年11月1日 制定

2022年5月9日 改訂

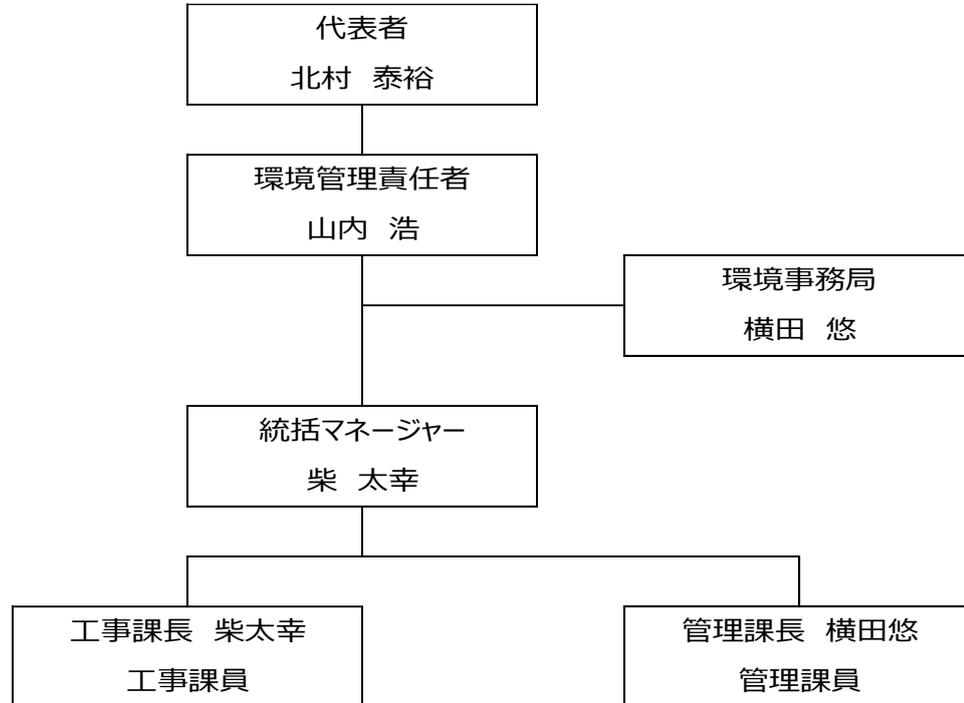
株式会社 中部美興

代表取締役 北村泰裕

3. 実施体制の構築

組織図及び実施体制

2022年6月1日現在



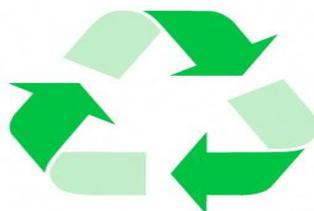
担当	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に関する代表責任者 ・環境経営システムの責任者 ・環境方針をさだめる・全体の取組状況の評価と見直し
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者に代わり、システム運用の総責任者としての役割・権限を他の責任にかかわらず持つ ・システムの実績を代表者に報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、全体計画の立案 ・文書の作成管理、一般教育の実施 ・システム運用上の事務管理、外部の苦情・要望等の窓口
統括マネージャー	<ul style="list-style-type: none"> ・システム実績を代表者・本部長に報告 ・各部門における環境マネジメントの指示・管理
各部門課長	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における環境マネジメントの実施 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・社員教育の実施 ・実施状況の確認・記録

4. 環境活動計画

<環境活動計画>

項目	活動内容	担当部署
1. 節電	不要時の照明の消灯	全部署
	エアコン設定の適正化	全部署
2. 節水	節水の努力	全部署
3. エコドライブ	不必要なアイドリングの禁止	全部署
	急発進・急加速の禁止	全部署
	エンジンプレーキの積極使用	全部署
	エアコン使用の削減	全部署
	運転ルートの検討	工事課
	過積載の禁止	工事課
4. 廃棄物の削減	現場における分別解体推進	工事課
	建設解体廃棄物のリサイクル化の推進	工事課
5. 一般及び産業廃棄物収集運搬における配慮事項	法令の遵守	全部署
	購入する際の低公害収集運搬車両の導入	全部署
	収集運搬取扱量の平準化	全部署
6. 解体作業における配慮事項	解体時における粉じん飛散の防止	工事課
	解体時における騒音・振動発生防止	工事課
7. ゼロ災害の推進	危険予知活動表の継続実施	工事課
	日標の作成とその実施	全部署
8. グリーン購入	エコマーク製品等の積極購入	管理課
	紙資源の有効活用	全部署

■年間を通じて実施



5. 環境目標

<短期的及び中長期的目標>

項目	単位	基準年度	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		
		2016年度	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値	
二酸化炭素使用量	kg-CO ₂	232,193	-0.1%	229,871	-0.1%	227,549	-0.2%	225,227	-0.2%	227,549	-0.3%	228,710	
	kg-CO ₂ /産業廃棄物排出量 (t)	18.5											
購入電力	kW	12,335	-0.1%	12,212	-0.1%	12,088	-0.2%	11,965	-0.2%	12,088	-0.3%	12,150	
	kw/従業員数	656											
灯油使用量	ℓ	101	-0.1%	100	-0.1%	99	-0.2%	98	-0.2%	99	-0.3%	99	
ガソリン使用量	ℓ	6,848	-0.1%	6,780	-0.1%	6,711	-0.2%	6,643	-0.2%	6,711	-0.3%	6,745	
	km/ℓ	未把握		把握する		5.30以上		5.30以上		5.30以上		5.30以上	
軽油使用量	ℓ	80,015	-0.1%	79,215	-0.1%	78,415	-0.2%	77,615	-0.2%	78,415	-0.3%	78,815	
	ℓ/産業廃棄物排出量 (t)	6.36											
水資源使用量	m ³	105	-0.1%	104	-0.1%	103	-0.2%	102	-0.2%	103	-0.3%	103	
	m ³ /従業員数	5.58											
自らの事業活動に伴う廃棄物排出量	一般廃棄物	t	発生無し	発生させない									
	産業廃棄物	t	12,582	-0.1%	12,456	-0.1%	12,330	-0.2%	12,205	-0.2%	12,330	-0.3%	12,393
一般及び産業廃棄物収集運搬における配慮事項			-	実施する									
解体作業における配慮事項			-	実施する									
解体作業における環境配慮(ゼロ災害の推進)			-	実施する									
グリーン購入			-	環境配慮製品を購入するように努める									
産業廃棄物排出量	t	12,709											
従業員数	人	19											

<備考>

1. 従前は平成23年度を基準年としていたが、平成29年度に基準値の見直しを図り、平成28年度実績を基準年とした。
2. 二酸化炭素排出量、電気使用量、ガソリン使用量、軽油使用量及び水使用量について、総量に加えてその使用特性に比例関係があると考えられる事柄を分母としたする環境効率指標の併用を図。
3. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(株)ミライズの令和4年度(2022年度)の0.406 (kg-CO₂/kwh)を使用する。

6. 環境実績

環境実績（2021年度）

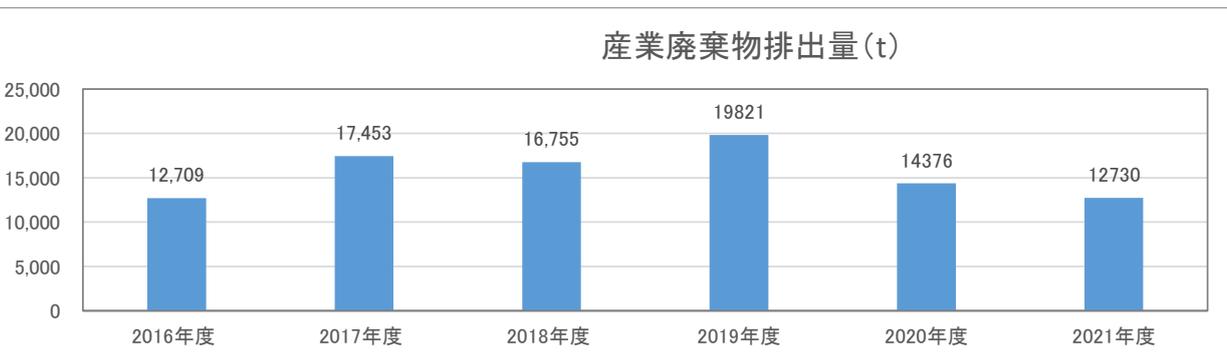
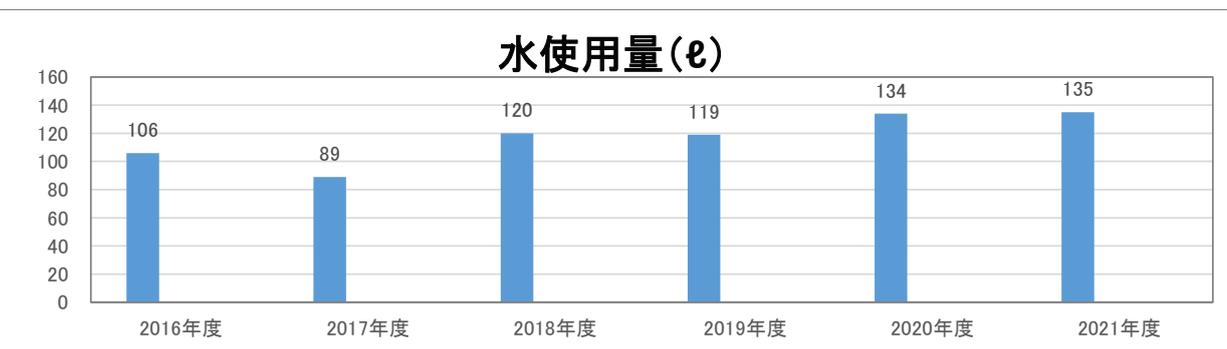
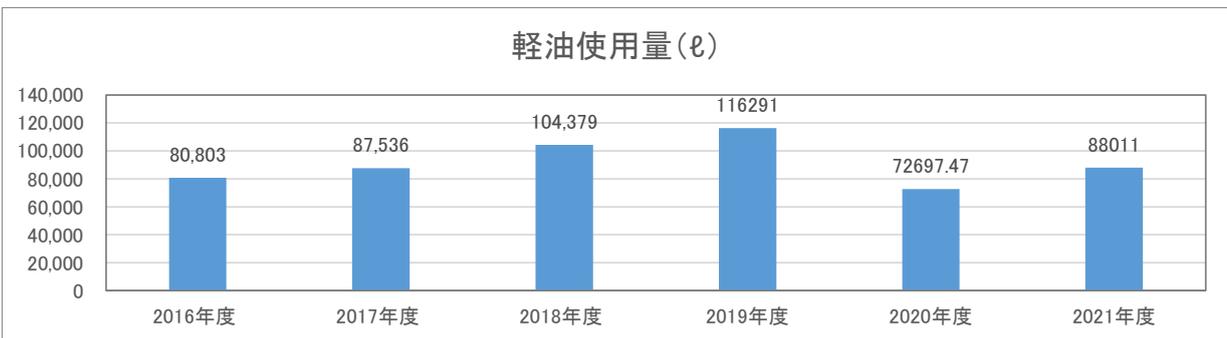
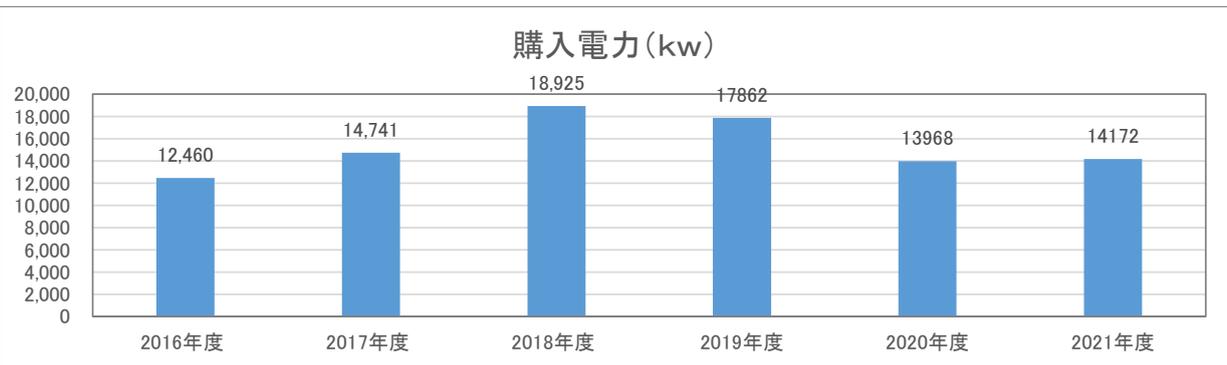
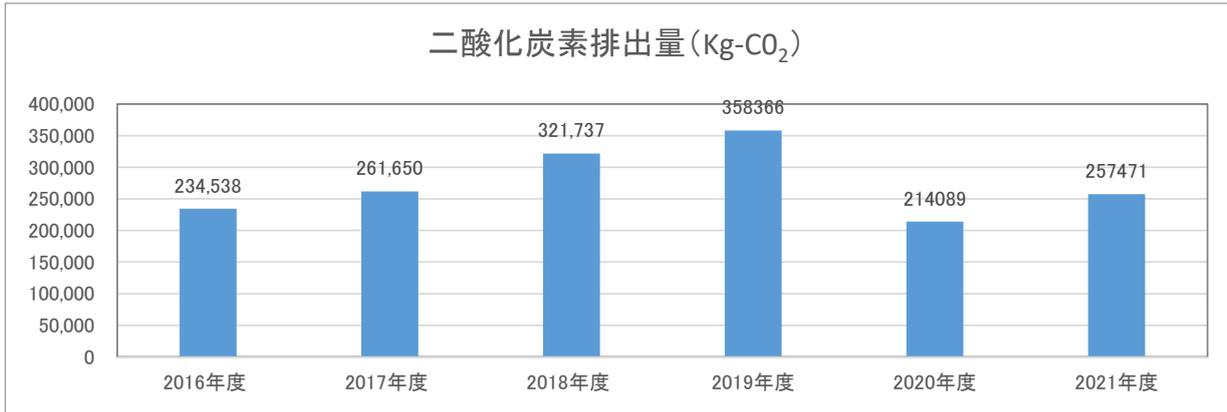
項目	単位	基準年度	2021年度				評価
		2016年度	削減率	目標値	実績値	達成率	
二酸化炭素使用量	kg-CO ₂	234,538	-0.3%	228,710	257,471	88.8%	○
	kg-CO ₂ /産業廃棄物排出量 (t)	18.45			20.23	91.2%	○
購入電力	kW	12,460	-0.3%	12,150	14,172	85.7%	△
	kW/従業員数	656.0			566.9	115.7%	△
灯油使用量	ℓ	102	-0.3%	99	0	0.0%	○
ガソリン使用量	ℓ	6,917	-0.3%	6,745	10,623	63.5%	△
	km/ℓ	5.30			5.20		
軽油使用量	ℓ	80,803	-0.3%	78,815	88,011	89.6%	◎
	ℓ/産業廃棄物排出量 (t)	6.36			2.58	246.5%	○
水資源使用量	m ³	89	-0.3%	103	135	-31.1%	×
	m ³ /従業員数	3.30			6.16	1.69	○
自らの事業活動に伴う廃棄物排出量	一般廃棄物	t	発生無し	発生させない		発生無し	○
	産業廃棄物	t	12,709	-0.3%	12,393	12,730	97.4%
一般及び産業廃棄物収集運搬における配慮事項		—	実施する		実施した	○	
解体作業における配慮事項		—	実施する		実施した	○	
ゼロ災害の推進		—	実施する		実施した	○	
グリーン購入		—	環境配慮製品を購入するように努める		ノーラベル商品等環境配慮製品を購入するように努めた	○	
産業廃棄物排出量	t	12,709			12,730		
従業員数	人	19			25		

<備考>◎印：十分に達成、○印：達成、△印：ほぼ達成、×印：未達成

<コメント>

1. 車両・重機の増設と業績により、軽油使用量及びガソリン使用量が増加した。
2. 従業員増加に伴ない、購入電力・灯油使用量が増加した。

6. 環境実績（経年変化グラフ）



7. 環境活動計画の取組み結果とその評価、次年度の取組内容

<活動計画の取組み結果とその評価、次年度の取組内容>

項目	活動内容	担当部署	コメント	評価	次年度
1. 節電	不要時の照明の消灯	全部署	使用部屋がまとまった為、管理しやすくなった	○	継続実施
	エアコン設定の適正化	全部署	定期的な空気の入れ替え、温度の一定化を行い適正利用とした	○	継続実施
2. 節水	節水の努力	全部署	積極的に取り組んでいる	○	強化して実施
3. エコドライブ	不必要なアイドリングの禁止	全部署	積極的に取り組んでいる	△	強化して実施
	急発進・急加速の禁止	全部署		○	継続実施
	エンジンプレーキの積極使用	環境事務局		△	強化して実施
	エアコン使用の削減	全部署		○	継続実施
	運転ルートの検討	工事部		△	強化して実施
	過積載の禁止	全部署		○	継続実施
4. 廃案物の削減	現場における分別解体推進	工事部	工期・コストの懸念検討	△	強化して実施
	建設解体廃棄物のリサイクル化の推進	工事部	強化実施継続中	○	継続実施
5. 一般及び産業廃棄物収集運搬における配慮事項	法令の遵守	全部署	積極的に取り組んでいる	○	継続実施
	購入する際の低公害収集運搬車両の導入	全部署		○	継続実施
	収集運搬取扱量の平準化	全部署		○	継続実施
6. 解体作業における配慮事項	解体時における粉じん飛散の防止	全部署	工事前に近隣挨拶周りをを行い、事後の清掃も徹底	○	継続実施
	解体時における騒音・振動発生防止	環境事務局		△	強化して実施
7. ゼロ災害の推進	危険予知活動表の継続実施	工事部	強化実施継続中	△	強化して実施
	日標の作成とその実施	全部署		○	強化して実施
8. グリーン購入	エコマーク製品等の積極購入	事務所	ノーラベル商品の積極的な購入	○	継続実施
	紙資源の有効活用	全部署	裏紙の再利用実施	○	継続実施

<備考> 評価 ○印：達成 △印：ほぼ達成 ×印：未達成

8. 環境目標の見直し

<短期的及び中期的目標>

項目	単位	2020年度	2022年度		2023年度		2024年度	
		基準年度	削減率	目標値	削減率	目標値	削減率	目標値
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	287,765	-0.1%	288,053	-0.2%	288,197	-0.3%	288,484
	kg-CO ₂ /売上高	733	-0.2%	734	-0.3%	735	-0.4%	736
	kg-CO ₂ /産業廃棄物排出量 (t)	17.9	-0.3%	18	-0.4%	18	-0.5%	18
購入電力	k w	13,784	-0.4%	13,839	-0.5%	13,846	-0.6%	13,860
	kw/売上高	34.7	-0.3%	35	-0.4%	35	-0.5%	35
	kw/従業員数	558.72	-0.3%	560	-0.4%	561	-0.5%	561
灯油使用量	ℓ	0		0		0		0
ガソリン使用量	ℓ	15,167	-0.2%	15,190	-0.2%	15,197	0.3%	15,129
	ℓ/売上高	38.8	-0.3%	39	-0.4%	39	-0.5%	39
軽油使用量	ℓ	93,033	-2.5%	95,359	-3.0%	95,824	-3.5%	96,289
	ℓ/産業廃棄物排出量 (t)	5.81	-0.3%	6	-0.4%	6	-3.0%	6
水資源使用量	m ³	107	-2.5%	110	-3.0%	110	-3.5%	111
	m ³ /従業員数	3.28	-2.5%	3	-3.0%	3	-3.5%	3
廃棄物の削減		—	分別解体を推進し、一般及び産業廃棄物を削減する					
収集運搬に於ける配慮事項		—	法令の遵守とともに、低公害車の導入を検討する					
解体作業に於ける配慮事項		—	騒音・振動・粉塵等の防止を図る					
ゼロ災害の推進		—	危険予知活動の継続実施により、ゼロ災害を推進する					
グリーン購入		—	環境配慮製品を購入するよう、努力する					

- 1 経営規模及び組織変更を見据えて、基準の見直しを図り、2019年度実績を基準値とした。
- 2 従前は各項目の数値のみを記載したが、業績により変動する為「環境効率指標」を併用した。
- 3 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(株)ミライズの令和4年度(2022年度)の0.406 (kg-CO₂/kwh) を使用する。

8. 環境関連法規

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日：2022年6月1日

評価者：横田 悠

適用対象	法規・条例・規制	適用条項	適用内容または規制基準値	備考	遵守状況
廃棄物収集運搬業者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第1項	一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は市町村長の許可が必要		遵守
		第7条第13項	一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者の一般廃棄物処理基準の遵守		遵守
		第7条第14項	一般廃棄物収集運搬業者は、一般廃棄物の収集運搬を他人への委託禁止		遵守
		第12条第6項	委託基準の遵守（廃棄物の悪臭・飛散防止）	車両荷台をシートで覆う	遵守
		第12条第7項	処分先の確認	処分状況等	遵守
		第12条第9項	多重排出事業者の処理計画の提出	当該年度の6月30日まで	遵守
		第12条第10項	多重排出事業者の実施状況の報告	翌年度の6月30日まで	遵守
		第12条の3第3項	収集・運搬業者の管理票交付者へのマニフェストの写し（B1票）の90日以内の送付等		遵守
		第12条の3第6項	管理票交付者のマニフェストの写し（B1票）等		遵守
		第12条の3第7項	管理票交付者の産業廃棄物管理票交付状況等の報告		遵守
		第12条の3第9項	運搬受託者の管理票の写しの保存（5年間）		遵守
		第12条の4	産業廃棄物収集運搬業者等の虚偽の管理票の交付等の禁止		遵守
		第14条第1項	産業廃棄物の収集運搬業者の許可	産業廃棄物処理業者は県知事の許可が必要	遵守
		第14条第12項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物処理基準の遵守義務		遵守
	第14条第16項	産業廃棄物収集運搬業者の産業廃棄物の収集若しくは運搬の他人への委託の禁止		遵守	
	第25条 第14号	投棄禁止	不法投棄を行わない	遵守	
	浄化槽法	第10条	定期点検及び清掃の実施		遵守
第11条		水質検査の実施		遵守	
家電リサイクル法	第6条	指定家電の収集	テレビ・冷蔵庫等	遵守	
PCリサイクル法	第4条	OA機器の収集	パソコン等	遵守	
自動車リサイクル法	第5条	廃棄する自動車の適正処理	社用普通車及びトラック	遵守	
事業者全般	環境基本法	第8条	自然環境の適正な保全		遵守
	地球温暖化対策推進法	第5条	温室効果ガスの排出の抑制	自治体施策の協力	遵守
	循環型社会形成推進基本法	第11条	3Rへの努力	解体時の分別の努力	遵守
	グリーン購入法	第5条	環境物品の購入	事業者の一般的責務	遵守
解体業者	建設リサイクル法	第5条	建設工事に係る資材の再資源化	届出書の提出	遵守
	消防法	第21条の4	危険物の貯蔵、取扱い	量の管理・取扱い注意	遵守
	高圧ガス取締法	第9条の2	保管、使用規制	安全確認	遵守

2. 違反・訴訟等の有無

違反については、自社関係の違反はありません。また、関係機関からも特に指摘は無く、訴訟も同様ありませんでした。

9. 総合評価と見直し

決済	起案者
	

	項 目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	1 エコアクション21文書	■
	2 環境目標及び目標達成状況	■
	3 環境活動計画及び取り組み実施状況	■
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	■
	5 外部コミュニケーション・対応記録	■
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	■
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	□
	8 その他 ()	□

・ 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指	<p>弊社は、本年4月より着手した再生案に基づき、人と組織の活性化と収益構造の抜本的な改革を実施。その成果が徐々に数値的に現れるようになり、少しずつですが業績回復という結果に結びつきつつあります。また一方で、弊社としてもSDG'Sの取り組みに賛同し、将来に向かい持続可能な環境社会の構築に向け広く従業員に理念を浸透させる取り組みを展開するとともに、事業運営において、より環境を意識した取り組みへの重点的な取り組みを強化したいと考えております。</p> <p>予断を許さない状況ではありますが、これらを踏まえ、エコアクション21を基軸とした環境効率指標を事業運営のKPIの一つに置き、より洗練された企業構造・収益構造へブラッシュアップして行く所存です。</p> <p style="text-align: right;">2022年5月9日 北村 泰裕</p>																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">見直し項目</th> <th style="width: 20%;">変更の必要性</th> <th style="width: 30%;">「有」の場合の指示事項等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>環境方針</td> <td style="text-align: center;">無し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>環境目標</td> <td style="text-align: center;">有り</td> <td>環境効率指標の取入れ</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>環境活動計画</td> <td style="text-align: center;">無し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>環境に関する組織</td> <td style="text-align: center;">有り</td> <td>営業職の移管に伴う見直し</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>その他のシステム要素</td> <td style="text-align: center;">無し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>その他 (外部への対応)</td> <td style="text-align: center;">無し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等	1	環境方針	無し		2	環境目標	有り	環境効率指標の取入れ	3	環境活動計画	無し		4	環境に関する組織	有り	営業職の移管に伴う見直し	5	その他のシステム要素	無し		6	その他 (外部への対応)	無し	
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等																										
1	環境方針	無し																											
2	環境目標	有り	環境効率指標の取入れ																										
3	環境活動計画	無し																											
4	環境に関する組織	有り	営業職の移管に伴う見直し																										
5	その他のシステム要素	無し																											
6	その他 (外部への対応)	無し																											

< 制定・改訂の経過 >

版	制定・改訂年月日	制定・改訂者		制定・改訂理由等
初版	令和 3年 6月 2日	横田		EA21の認証・取得の為